

はじめに

玉川総合支所第1庁舎ならびに区民会館は、老朽化(昭和42年竣工)、支所庁舎(機能)の分散、災害対策機能やバリアフリー、二酸化炭素排出量削減といった観点から様々な課題がある。平成25年10月に設置された世田谷区玉川総合支所庁舎等整備検討委員会は、平成26年2月庁舎等を利用する区民への聞き取り調査の意見などを踏まえ、新たな庁舎等の基本的な考え方として、基本構想の素案をまとめた。

玉川総合支所庁舎および区民会館の位置と周辺環境の整理

公共交通機関(東急大井町線等々力駅、循環バス停留所など)からのアクセスに恵まれているものの、周囲の道路は、歩行者と車両の通行が混在している。庁舎等の敷地内を貫く通路は、駅への安全な歩行者動線であると同時に、地域の交流スペースとして、まちの賑わいを演出している。

新庁舎等建設の考え方

「区民にとって快適な行政サービスを提供し、安全で安心な区民生活を守る防災拠点としての玉川総合支所庁舎・区民会館」を基本理念として建設を推進する。

<基本方針1>災害時対応機能の強化

被災情報の収集や調達物資の搬出入など被災した区民等への支援を的確かつスピーディに行う、玉川地域の安全・安心の核となる庁舎等を目指す。

災害に強い構造計画、非常用発電、可動席による調達物資集配用平土間のホール、給排水・防災用備蓄など

<基本方針2>ユニバーサルデザインの推進

世田谷区ユニバーサルデザイン推進条例に基づき、すべての人が便利で心地よく利用できる庁舎等を目指す。

わかりやすいサイン、ホール客席の安全性向上、バリアフリー化(通路、エレベーター、多機能トイレなど)

<基本方針3>環境共生の推進

世田谷区公共施設省エネ指針に基づき、二酸化炭素の排出量を削減するとともに、周辺の街並みや新庁舎等の規模、機能等との総合的な調和を図りながら環境の保全に配慮する。

長寿命・高効率機器、エネルギーのスマート化、自然エネルギー、太陽光パネル、緑化など

<基本方針4>まちの賑わい

コミュニティ広場や区民会館ホール・集会室などを整備し、地域活動団体等のイベントの開催や地域の情報発信拠点などの機能を確保するとともに、憩いの場、ゆとりのある歩行者空間の確保を図る。

コミュニティ広場、地域情報の発信拠点、喫茶コーナー、ゆとりある歩行者空間など

庁舎等の規模

<施設の配置>

玉川総合支所、区民会館(ホール300~400席)、広場・パサージュ(歩行者用通路などの通り抜け空間)の大きく3つの機能を中心に検討する。また自走式駐車場を地下に配置し、地上部分にゆとりある歩行者動線を確保する。

なお、庁舎の集約やバリアフリー機能の向上、災害時対応機能の強化等を図るため、隣地を取得して庁舎敷地の拡張を図る。

<所要室>

所要室の規模は地方債起債基準(平成3年度地方債の手引きより)に基づき算定。

総合支所	約 7,200 m ²	区民会館	約 2,000 m ²
駐車場など	約 1,800 m ²	合計	約 11,000 m ²

整備スケジュール(予定)

平成26年	5月	新庁舎等の基本構想素案
	7月から	基本構想素案住民説明会
	12月	基本構想策定
平成27年度		新庁舎等の基本設計
平成28年度		新庁舎等の実施設計、仮庁舎へ移転
平成29年度		現庁舎等解体、新庁舎等建設着工
平成30年度		新庁舎等竣工、仮庁舎から移転
平成31年度		新庁舎等において業務開始

